



KOBE ソーシャルビジネスマーク

平成 30 年度 申請受付のご案内

●申請受付期間

平成 30 年 6 月 1 日（金）から平成 30 年 7 月 31 日（火）17 時必着

神戸市

●目 的

現在、顕著化しているさまざまな社会的課題に対して、NPO や事業者の方々が事業性を確保しつつ継続的に解決していこうとする取組みである「ソーシャルビジネス」が注目されています。神戸市では、平成 24 年度より市内において先進的に実施されているソーシャルビジネスを認証する「KOBE ソーシャルビジネスマーク認証」制度を実施し、これらの事業を広く紹介することで、神戸市内におけるソーシャルビジネスを推進しています。

§ 1. 申請内容について

1-1. 対象団体

神戸市内においてソーシャルビジネスに取り組む NPO 法人、企業(株式会社など)、任意団体、個人など。

※組織の形態、所在地(または住所)は問いません。

※暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に定められた暴力団または暴力団と密接な関係のある団体は対象外

1-2. 対象事業

主として神戸市内において実施されているソーシャルビジネス(社会課題の解決に向けて自立的・持続的に提供されている事業(事業収入だけでなく寄附収入とあわせて事業の継続性を確保している場合も含みます。))で、下記の①又は②の事業。

①ステップアップ事業：事業開始から概ね 2 年が経過し、今後成長が期待される事業

②モ デ ル 事 業：ビジネスモデルとして確立され安定的に取り組まれている事業

※宗教活動、政治的活動などを目的とした事業は除きます。

1-3. マーク認証期間



①ステップアップ事業：ビジネスマーク認証日から 1 年間

②モ デ ル 事 業：ビジネスマーク認証日から 3 年間

※①については、最長 2 回まで認証期間を更新することができます。

※認証要件に該当しない事由が発生した場合、取消しや期間短縮する場合があります。

1-4. マーク認証のメリット

| | ステップアップ事業 | モデル事業 |
|-------|---|---|
| マーク使用 | KOBE ソーシャルビジネスマークをチラシやホームページ等において使用できます。 | |
| |  |  |
| 広報 | 神戸市が必要に応じて事業の紹介をする機会を提供いたします。 | |
| アドバイス | 認証式で事業内容を発表していただき、選考委員からのアドバイスを受けられます。 | |
| 助成 | マーク認証翌年度に、ソーシャルビジネス推進助成（発展期）を申請できます。（上限 30 万円） | — |
| 専門家派遣 | 専門家（中間支援機関、金融機関、先輩起業家等）の個別相談を受けることができます。費用は神戸市が負担。（上限 15 万円） | — |

§ 2. 申請手続きについて

2-1. 募集期間

平成 30 年 6 月 1 日（金）～平成 30 年 7 月 31 日（火）17 時必着

2-2. 提出書類

以下の書類を募集期間内に提出してください。

- KOBE ソーシャルビジネスマーク認証申請書（様式第 1 号）
- 事業計画書（当期）
- 収支予算書（当期）
- 定款
- 事業報告書（過去 3 年分）
- 収支決算報告書（過去 3 年分）
- 監査報告（過去 3 年分）

※その他 PR 資料を添付することも可能です。（資料は A4 両面 3 枚を上限とします）

※申請書の様式は、神戸市のホームページからもダウンロードが可能です。

神戸 ソーシャルビジネス

検索

2-3. 提出先

市民参画推進局市民協働課（神戸市役所1号館17階）

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1

TEL：078-322-6491

FAX：078-322-6115

e-mail：plat@office.city.kobe.lg.jp

※ 郵送、FAX、電子メールでも提出可（7月31日（火）17時必着）ですが、必ず電話にて申請書類を送付した旨、お知らせください。

※持参の場合、お越しになる日時をあらかじめ電話でお知らせください。

2-4. その他、申請に関する注意事項

- ① 申請にかかる経費は、申請する団体の負担とします。
- ② 申請書の内容について、あらかじめ選考会前に文書及び実地ヒアリングを行う場合があります。
- ③ 提出された申請書類一式は返却いたしません。
- ④ 提出された申請書類等は、個人情報保護の対象となる部分を除き、公開される場合があります。

§3. 審査について

3-1. 審査の方法

① 申請書類による要件審査（1次審査）

申請団体及び申請された事業の提案内容が、要件に該当するかどうかについて、申請書類により審査します。

※この審査で不認証となった団体には、理由を付して不認証の通知をします。

② 団体ヒアリング（事業所訪問を含む）

③ 提案会・選考会（2次審査）

申請書類及び申請者による提案会での提案説明を受け、外部委員（選考委員）からの「社会変革性」、「事業性」、「先進性」、「共感性」等（別表1 KOBE ソーシャルビジネスマーク認証審査基準）に関する意見を考慮し、認証・不認証を決定します。

3-2. 提案会・選考会

○ 日 時：平成30年10月上・中旬を予定

○ 場 所：未 定

※提案会の詳細については、申請締切後、申請団体に通知します。

※申請団体は必ず出席してください。

欠席の場合は選考・審査対象から除外し、不認証とします。

3-3. 審査結果の発表

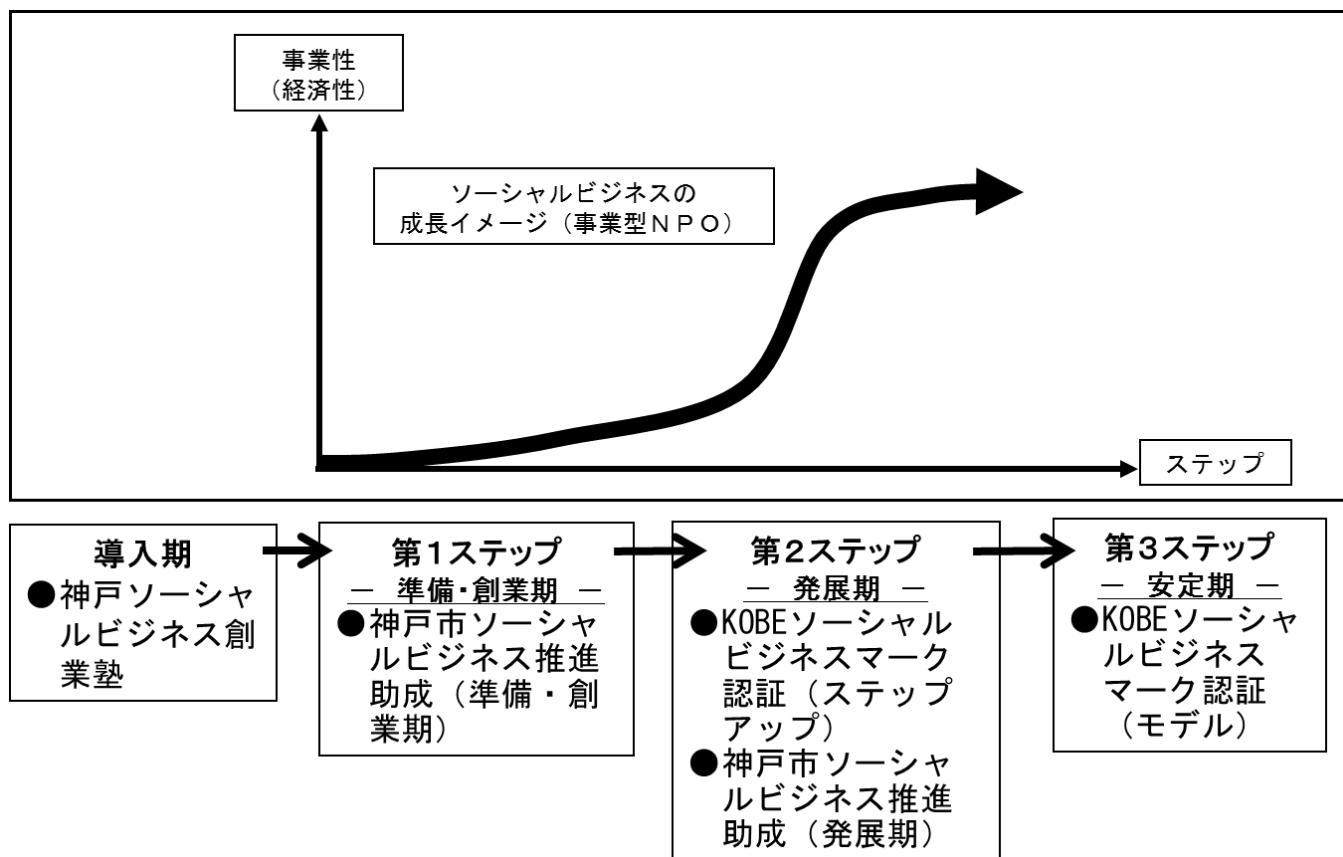
審査結果に基づき、KOBE ソーシャルビジネスマーク認証事業を決定し、申請団体へ文書により通知します。

3-4. 認証式

認証団体には、認証式（認証書交付・記念撮影、平成 30 年 10～11 月開催予定）にご出席いただきます。

§ 4. 参考

神戸市ソーシャルビジネス推進策のイメージ



KOBE ソーシャルビジネスマーク認証 現在の認証団体

| | | 団体名 | 事業名称 |
|----------|-------------|----------------------------------|---|
| 27 年度 | スタート アップ | 特定非営利活動法人 福祉ネットワーク西須磨 だんらん | シニア世代の閉じこもり予防と生きがい創出を目指す コミュニティサロン事業 |
| | | 株式会社078 | コワーキング&シェアオフィス&シェアスタジオ Plug078 |
| | | ファミリエクラブ 株式会社 | 働く母親の子育てと仕事の両立を支援する！ 独自保育サービス |
| 28 年度 | スタート アップ | 特定非営利活動法人 フェミニストカウンセリ ング神戸 | 女性への暴力防止活動及び被害者の支援活動 |
| | | NPO 法人 はんしん高齢者くらしの の相談 | 高齢者が安心して老後を生きていけるような社会福祉 の実現 |
| 29 年度 | ステップ アップ | 株式会社トレイル | 徘徊高齢者を見守る GPS 内蔵可能靴 GPS ウォーク |
| | | 株式会社フードピクト | おいしい絵文字が世界をつなぐ世界品質の食材表示フ ードピクト |
| | | 一般社団法人 すまいの未来研究機構 | フェニーチェパックによるインスペクション普及促進 事業 |
| | モデル | 株式会社フェリシモ フェリシモ猫部 | 「猫と人がともにしあわせに暮らせる社会」の実現 |

※平成 29 年度より「スタートアップ事業」から「ステップアップ事業」に名称変更しています。

● お問い合わせ・ご相談は ●

神戸市 市民参画推進局 市民協働課（神戸市役所 1 号館 17 階）

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5-1

TEL：078-322-6491 FAX：078-322-6115

e-mail：plat@office.city.kobe.lg.jp

神戸 ソーシャルビジネス

検索